

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年9月26日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時55分

2 会 場 三次市役所本館 6階601会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

- (1) 議案第31号 三次市学校運営協議会設置規則の一部改正について（公開）
- (2) 議案第32号 令和6年度就学児等の措置について（非公開）
- (3) 報告1 三次市地域部活動検討委員会設置要綱の一部改正について（公開）
- (4) 報告2 令和5年度三次中学校区学校運営協議会委員の辞任について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 8月21日の教育委員会会議以降の状況等について、3点報告する。

1点目は市議会9月議会についてである。

市議会9月定例会は9月1日に開会し、一般質問、報告3件のほか条例案

4件、令和4年度三次市一般会計等の歳入歳出決算認定、令和5年度補正予算案など追加を含めた議案31件について審議され、10月2日に閉会予定である。

一般質問は、9月4日から7日までの4日間、16名の議員が質問に立たれた。教育委員会関係では、9名の議員から50件の質問があった。質問の概要については、すでに委員の皆さんにお伝えしているが、具体的な内容について数件紹介する。

徳岡議員、黒木議員からは学校トイレの洋式化について質問があった。今年5月1日現在で、小中学校の洋式トイレ設置率は48.2%であること、順次、洋式化を進めていく中で、今後は喫緊の課題である学校施設の老朽化対策とともに、学校改築や大規模改修工事の際に、トイレ洋式化を基本として取り組むことなどを説明している。

杉原議員からは、三次を支えるひとづくりについて質問があった。急激に変化する社会状況の中で社会総ぐるみでひとづくりを進めることが必要であり、そのために教育大綱と教育振興基本計画を一体的に策定することや次代の変化を見据えたカリキュラムの創造に取り組むことなどを説明している。

宍戸議員からは、三次人形の継承の取組について質問があった。広島県無形文化財技術保持者であった丸本壺さんが亡くなられ、三次人形の製作技術が途絶えている現状があるが、今後ご家族のお気持ちに寄り添いながら時間をかけて対応を進めることを説明している。

この他、小中学校の遊具や備品等の教育環境整備、学校給食費無償化の提案、学校の働き方改革、コミュニティ・スクールの取組等に関する質問などがあった。各質問への答弁を通じて、議員や市民の皆さんに教育への関心や理解を深めていただけるよう、今後も丁寧に対応する。

2点目は三次学校給食センター供用開始についてである。

9月1日から三次学校給食センターから市内小中学校17校への給食提供を開始した。8月1日から1箇月の準備期間をとり、この間に2回のリハーサルを実施して、本格的に給食提供を開始した。これまで順調に運営を進めている。給食センター及び配食先の小中学校では、9月を試行期間

とし、給食センター内の運営や各学校現場での細かな対応課題の洗い出しを行って、適宜給食センターと教育委員会事務局で情報共有しながら改善を図っているところである。引き続き、安全・安心で三次らしい美味しい給食の提供を持続的に行う体制の確立に努めていく。

3点目は児童生徒の活躍について紹介する。

1つ目は備北地区中学生意見発表大会についてである。8月22日に「備北地区中学生意見発表大会」が開催され、三次市・庄原市から36名の中学生が参加した。出場した生徒は、日常生活から自分が感じた思いや考えをしっかりと伝え、大変見応えがある発表だった。

参加生徒のうち、本市からは塩町中学校と甲奴中学校の生徒が広島県大会に出場し、「私の大好きな地域のために」と題して発表した塩町中学校の生徒が優秀賞に入賞した。

2つ目はイングリッシュキャンプについてである。8月26日に、市内5・6年生を対象にしたイングリッシュキャンプを行った。市内9校から23名の児童が参加し、ALT6名と英語でゲームをしたり異文化を学んだりした。

3つ目は発信力向上プロジェクトについてである。7月から始めた発信力向上プロジェクトは、参加した児童生徒がそれぞれに三次の魅力を探究し、タブレットを用いて動画等で発信する学びを深めている。来年1月20日に地域振興部、市民部と協働で発表等を行う場を設定し、多くの方への発信をめざしたいと考えている。

4つ目はWBSC、WBSCについてである。9月13日から17日まで開催された女子野球ワールドカップ（WBSC）に係り、参加チームと市内小中学校、高等学校が積極的に交流を行った。全学校で応援チームを決め、各学校で応援メッセージを作成しての交流のほか、実際に選手と直に交流したり、試合を観戦したりして各チームからも大変喜んでいただいた。児童生徒にとっては貴重な学びの機会となった。

文化と学びの課長

本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第32号は児童生徒の就学措置に関する案件であるため、報告2は人事案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第32号及び報告2は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、議案第31号について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 議案第31号 三次市学校運営協議会設置規則の一部改正について説明する。

三次市学校運営協議会設置規則三次市学校運営協議会設置規則の一部を改正することについて、議決を求めるものである。

現行の設置規則第7条には協議会は15名以内の委員となっているが、今後、学校運営協議会を設置する中学校区の実態を鑑み20名以内に改めることとしたい。来年度以降に設置予定となる学校区は、十日市中学校区、君田中学校区、甲奴中学校区、吉舎中学校区、川地中学校区、塩町中学校区である。今後、保護者及び地域住民等が学校運営に参画することを促進して、学校と保護者、地域等との信頼関係を深めて、学校運営の改善や、子どもたちの健全育成ということを目指して参りたい。

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第31号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

議案第32号 令和6年度就学児等の措置について

(児童生徒の就学措置に関する案件のため非公開)

迫田教育長 それでは報告に移る。報告1について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告1 三次市地域部活動検討委員会設置要綱の一部改正について説明する。

令和3年度に整備した「三次市地域部活動検討委員会設置要綱」に則り、これまでに5回検討委員会を開催した。以前は、「三次市地域部活動検討委員会設置要綱」(第4条)では、地域部活動検討委員は、学識経験者、学校関係者、地域スポーツ団体代表、その他教育長が必要と認める者の内

から 8 人以内としていたが、令和 5 年度からの文化部についても検討するため、文化に係る委員を入れることから、人数枠を増やし 10 人以内と訂正した。今年度も昨年度に引き続き検討委員会を開催し、今後、円滑に「地域部活動」に移行できるよう本市にあった望ましい部活動の在り方を検討していく。

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告 1 についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

報告 2 令和 5 年度三次中学校区学校運営協議会委員の辞任について
(人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。